

第3章 計画の目指す姿と全体像

- 1 将来像
- 2 基本理念
- 3 基本目標
- 4 計画の体系



1 将来像

超高齢・人口減少社会の到来に伴い、自助、互助、共助、公助を担う全ての人それぞれの役割を果たすことが重要です。

特に、重度な要介護状態になっても、障がいがあっても、誰も排除されることなく、「見守り、見守られ、支え合う地域」が形成されるためには、地域が、地域で、地域住民をケアするという社会づくりの精神が一層求められます。

こうしたことから、本計画では、目指す将来像を「誰もが住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができる地域包括ケア社会」とします。

将来像

誰もが住み慣れた地域で自分らしい暮らしを
人生の最期まで続けることができる
地域包括ケア社会

2 基本理念

少子化・高齢化が進み、人口減少時代が到来する社会は、支えられる側が、時には支える側になることが求められます。そのためには、支える側、支えられる側の区別をすることなく、互いに気遣い、気付き合い、気にかけて合う地域づくりが求められています。

こうした点を踏まえ、地域福祉計画（第4期）では、「見守り、見守られ、支え合う地域づくり」を基本理念とします。

基本理念

見守り、見守られ、支え合う地域づくり

地域包括ケア社会の実現を確実なものとするため、地域住民が主体となった「見守り、見守られ、支え合う地域づくり」を支援し、推進します。

3 基本目標

地域包括ケア社会の実現を確実なものとするためには、自助及び互助によるアプローチとして、地域住民が主体となり、地域における課題を把握して、自ら解決に導く体制づくりを支援することはもちろん、共助及び公助によるアプローチとして、行政が主体となり、地域における複雑化・多様化した課題を包括的に受け止める総合的な相談支援体制づくりを推進することが求められています。

そこで、基本理念として掲げた「見守り、見守られ、支え合う地域づくり」を具現化するため、次の2つの基本目標を設定します。

基本理念

見守り、見守られ、支え合う地域づくり

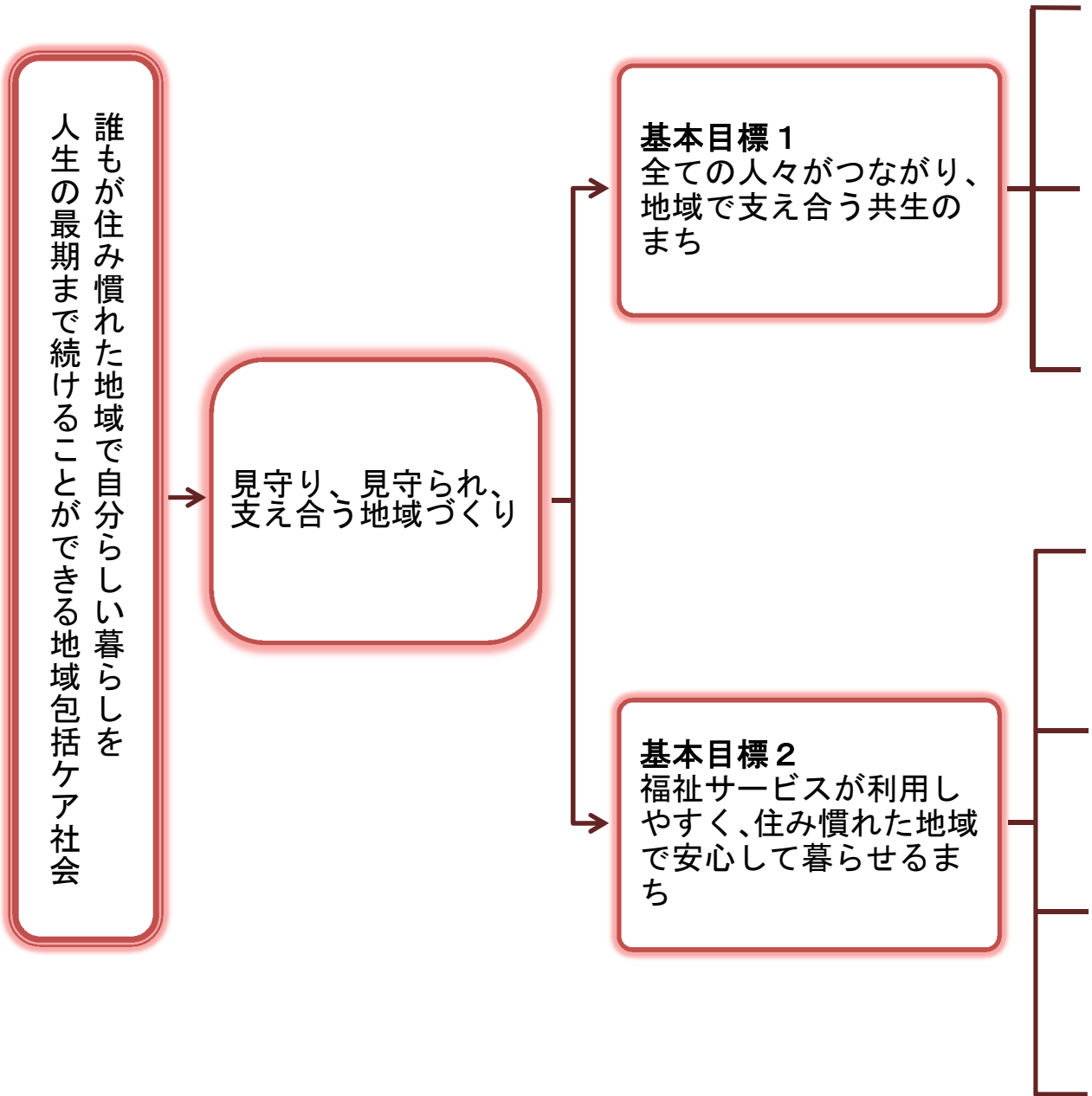
〈基本目標 1〉

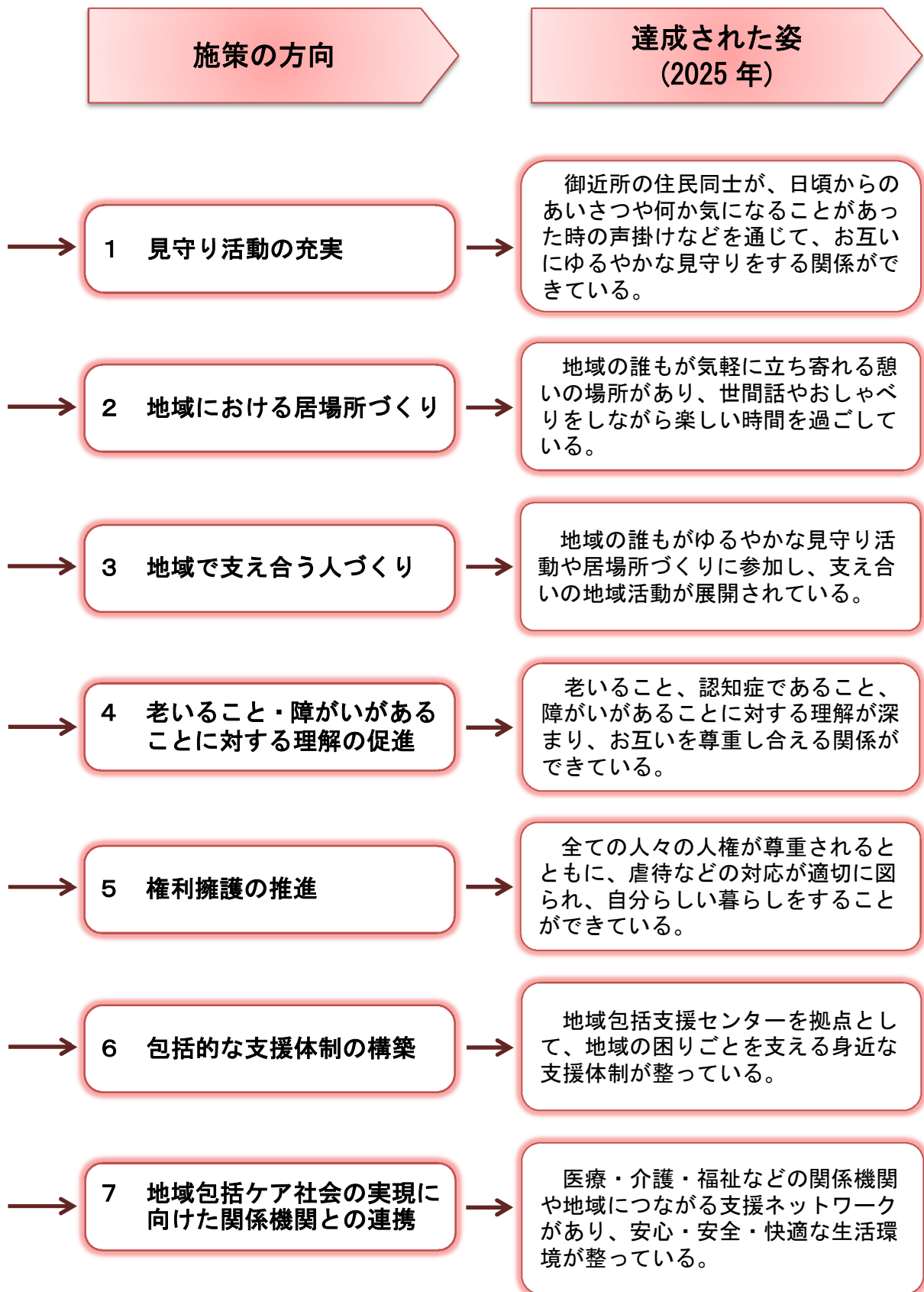
全ての人々がつながり、地域で支え合う共生のまち

〈基本目標 2〉

福祉サービスが利用しやすく、住み慣れた地域で安心して暮らせるまち

4 計画の体系







「ゆるやかな見守り」とは？

地域住民や民間事業者など地域の様々な方が、日々の生活や業務の中で、「いつもと違う」、「何かおかしい」と感じることがあったら、民生委員・児童委員や地域包括支援センター、地域福祉コーディネーターに相談するなど、地域で行う「さりげない」見守りです。

子どもから高齢者の方まで、あらゆる世代の方が、普段の生活の中で負担のない範囲で行えることが特徴です。

支援を拒んでいる方や、少し気がかりな方など、専門機関による定期的な訪問が難しい方又はそこまで至らない方を、地域での幅広い「気付き」で、さりげなく見守ることができます。

また、日常生活を送る中で、向こう三軒両隣の住民同士でお互いに気遣い合い、見守り合う関係を築くことや、御近所同士や仲間と集い、サークル活動やボランティア活動に参加するなど、社会と関わることも、ゆるやかな見守りにつながります。